

### 6. 教育の自由と市民的自由

大学における研学の自由のためには、政治的中立が保障されなければならない。したがって学内における研究活動は自由であるが、政治目的を有する活動は許されない。学内における学生個人の政治活動は、合法的な限り、自由に任せられるが、民主主義社会の一市民として十分な責任と自覚に基づいて行動すべきである。

### 7. 礼儀

本学の学生は、とくに言葉づかいや動作の中に、他人への思いやりを表すように心がけたい。母語の正しい使用は各自の教養の表われであることを自覚し、話題や語調など品性を保つよう注意することが望ましい。

また、教職員には常に敬愛の心で接し、学生に相応しい礼をつくすこと。授業中のみならず、日常の挨拶や所作などもこまやかな心遣いを表すことが望ましい。

### 8. 学長との面会

学長に面会を希望する場合は、事務室窓口で予約すること。しかし、学長室のドアが開かれている時は、直接面会できる。

### 9. 学内における学外者との面会

学内で学外者と面会する場合、受付にて手続きを取る。

## 福利と厚生

### 1. 学生相談

学業面や生活面で直面する様々な悩み、疑問について、一緒に考え、解決策を見出すための支援を行う。

◆学生顧問 : p.24「学生顧問制度」を参照のこと。

◆専任教職員

◆健康管理室 : 本人の希望により、健康アドバイザーやスクールカウンセラーに面談することができる。(予約制)

- ・体調が悪い時、何らかの悩みがある時など、健康管理室では気軽に健康アドバイザーと面談ができる
- ・学内での負傷や体調不良への応急処置あるいは休養を行う
- ・身体計測機器の利用(身長、体重、血圧)ができる

相談内容などのプライバシーは固く守られます。

学生本人の不利益になることは一切ありません。

状況に応じて、保護者同伴または保護者だけでも相談に応じます。

小さなことでも一人で悩まず、安心して気軽に相談しましょう。



「礼儀は愛の花である」

M A P  
・学長室(p.9)

M A P  
・事務室窓口(p.9)

→学生相談を予約したい時は健康管理室へ申し出る

→健康管理室を利用したい時は

- ・アドバイザー在室の時は、自由に入出可能
- ・不在の時は、学生支援部へ
- ・利用時間  
10:00~16:00  
(土日・長期休暇を除く)

M A P  
・相談室(p.12)  
・健康管理室(p.12)

## 2. 指定アパートの紹介

「指定アパート」：本学の学生が優先的に居住できるアパート

※宿舎が決まった場合は、学生支援部に届け出ること。

※部屋は大切に使い、本学学生として責任ある行動をとること。

→指定アパートを希望する場合は学生支援部へ申し出ること



→奨学金制度の相談をしたい時は学生支援部へ問い合わせること

## 3. 奨学金制度

本学では、以下の奨学金制度を設けている。また東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故による被災学生については、特別支援制度がある。

### ●桜の聖母短期大学奨学金(給付)

応募資格	経済的事情等を理由として学費支援を希望する在学時の学生対象
給付額	授業料の50%相当額(345,000円)を免除
期間	1年ごとに更新
備考	選考は、人物、学業、成績、経済事情等を考慮して決定する ※2年生のみ4月に説明会 (1年生は入学前に奨学金試験で選考済)

### ●桜の聖母短期大学資格特待生奨学金(給付)

応募資格	※2年生のみ4月に説明会 (1年生は入学前に資格特待生試験で選考済)
給付額	授業料の50%相当額(345,000円)を免除
期間	1年ごとに更新
備考	引き続き給付を希望する場合は、2年次の4月に所定の書類を提出し、選考委員会の審査を経て採用者が決まります。

### ●CND奨学金(マルグリットプールジョワ奨学金)(給付)

応募資格	在学中の学生対象
給付額	相談
期間	1年ごとに更新
備考	家計急変、災害等で学費に困った時は、窓口相談すること。

### ●桜の聖母短期大学私費外国人留学生の授業料減免制度

応募資格	経済的に極めて困難で修学を継続できない私費外国人留学生を対象
募集人数	若干名
免除額	授業料の50%上限
期間	1年ごとに更新
備考	留学生対象

### ●福島県奨学資金制度(貸与：無利子)

応募資格	1. 能力あるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者 2. 福島県内の高等学校を卒業した者、若しくは大学入学資格検定に合格した者。(合格当時、福島県内に在住していた場合に限る) 3. 高校2～3年の成績平均が3.0以上であること。
募集人数	県内で120名程度

月 額	4万円
期 間	在籍の2年間
備 考	卒業の月の6ヶ月後から貸与を受けた奨学資金を20年以内に、 全額を半年賦(年2回)で返還していく。 同種類の奨学資金を他から受けていない、又は受ける予定がないこと。
2019年度 受給者実績	1年生0名          2年生1名

●日本学生支援機構第一種奨学金(貸与：無利子)

応募資格	人物が優れ、経済的理由により著しく修学が困難な者に貸与する。なお、一定の学力・家計の条件を満たす必要がある。短期大学の1年生は、高校2～3年の成績平均が3.5以上、2年生は、短期大学の成績が上位3分の1以内。
募集人数	事務室窓口(学生支援部)にお問い合わせ下さい。
保証人	申込時に、人的保証(連帯保証人・保証人)又は機関保証(保証機関が連帯保証：一定の保証料を支払う)を選択する。
月 額	自宅：2万円～5万3千円      自宅外：2万円～6万円 ※給付奨学金と併用の場合、上限が制限される
期 間	貸与開始の月から卒業するまでの最短年月
備 考	家計急変、災害等で学資に困った時は、窓口にご相談すること。
2019年度 受給者実績	1年生30名          2年生36名

●日本学生支援機構第二種奨学金(貸与：有利子)

応募資格	人物が優れ、経済的理由により著しく修学が困難な者に貸与する。なお、学力・家計の条件を満たす必要があるが、第一種よりも緩やかな基準となっている。 短期大学の1年生は、高校2～3年の成績が平均水準以上、2年生の場合は、短期大学の成績が平均水準以上。
募集人数	事務室窓口(学生支援部)にお問い合わせ下さい。
保証人	申込時に、人的保証(連帯保証人・保証人)又は機関保証(保証機関が連帯保証：一定の保証料を支払う)を選択する。
月 額	2万円、3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の6種類から選択
利 息	貸与利率は本学生支援機構法等により定められた利率が適用され、年利3%を上限としている。また、利息は ①利息固定型 ②利息見直し型 より選択し、卒業あるいは退学した翌月から月単位で利息が計算される。なお、返済は卒業あるいは退学後6ヶ月を経過した後から開始される。
期 間	貸与開始の月から卒業するまでの最短年月
備 考	家計急変、災害等で学資に困った時は、学生生活窓口にご相談すること。
H30年度 受給者実績	1年生25名          2年生39名

※その他の各種財団、地方公共団体等の奨学金に関する情報は、奨学金に関する掲示板で確認してください。

### 4. アルバイト

＜大学からの紹介＞

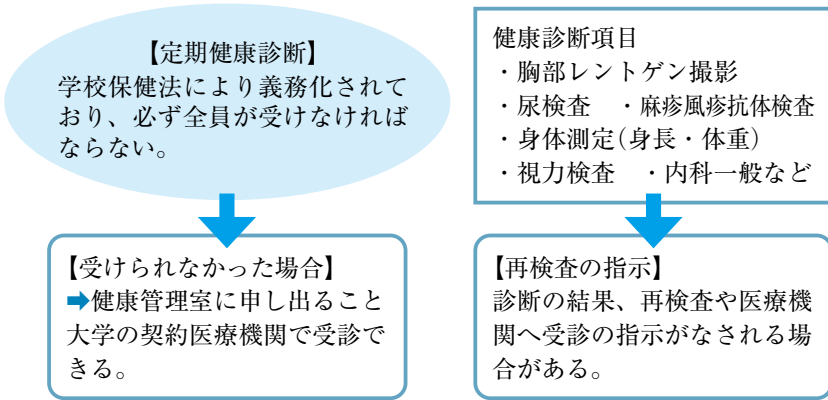
- ・学生支援部経由のアルバイト情報は、マルグリット館1階の「アルバイト求人情報」に、その都度掲示する。

＜大学を経由しないアルバイト＞

- ・学生の身分をわきまえた上で、職業・就労時間および時間帯など学業に支障をきたさない必要最小限の中で行うこと。

### 5. 健康支援

本学では、健康支援総合センター（健康管理室と相談室）が常に学生が心身ともに健康で明るく充実した学生生活を過ごせるように、健康増進や疾病予防などに関わる情報を提供している。



- ◆健康について誰に相談したら分からない場合は、健康アドバイザーへ。(p.25)
- ◆学業の悩み、対人関係、家庭問題などによる心身の不調・不安を抱えている場合は、健康管理室へ。(p.25)



【禁止事項】

- ・22時以降にかかるアルバイト
- ・飲酒を伴う個人接客(スナックやキャバクラなどを含む)



【禁止事項】

- ・学内(敷地内および校舎内)における喫煙
- ➔病気によって長期欠席する場合は
- ・診断書を速やかに学務部に提出すること

#### 【遠隔地被保険証】

- ・独り暮らしをしている学生が、万が一のために自分の健康保険証を持つことができる。
- ➔キャリア支援センターに在学証明書申請をすること
- ➔保護者を通じ、保護者が加入している保険機関に請求する

M A P

- ・アルバイト求人掲示版(p.10)
- ・学生支援部(p.10)
- ・健康管理室(p.12)
- ・相談室(p.12)

### 6. ハラスメントについて

ハラスメントとは

相手の意に反する不適切な発言・行為により、相手に不快感や不利益を与え、人権を侵害したりすること。

(例)教員から単位と引き換えに、性的な要求や誘いを受けた。

(例)指導の際に、人格を傷つけるようなことを言われた。

窓口では、教職員がプライバシーを守りながら、相談者が不利益をこうむることがないように対応します。

問題解決に向けて、関係者が調査や助言を行います。



- ➔もしハラスメントを受けたと思ったら・・・ハラスメント相談窓口へ

☎024-534-7137

(学生支援部・健康管理室)

## 7. 学生保険

本学学生は、授業中、学校行事、課外活動中あるいは通学途中のケガや事故による医療費等の補償を目的として、本学の負担で次の保険に全員加入している。

- ① 学生教育研究災害傷害保険：学研災(通学中等傷害危険担保特約付帯)  
学生が学内における授業中、学校行事中あるいは課外活動中に負ったケガを対象とする。また、自宅と学校との移動途上で発生した事故により負ったケガは対象となる。ただし、寄り道や自動車運転中の事故等適用外となる事例もある。
- ② 学研災付帯賠償責任保険：学研賠  
学生が学内における授業中、学校行事中、ボランティアやクラブ等での課外活動中およびその活動を行うための往復中で、学生が他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したりすることによる損害を賠償する保険である。

※事故が起きた場合は、その程度にかかわらず、ただちに次の連絡先に報告すること。

連絡先	活動の種類	要件(医療機関実治療日数)
授業担当者・実施責任者	授業中・学校行事中	(1日以上)
学生支援部	学内・学外での課外活動中	(14日以上)
学生支援部	通学途中	(4日以上)

※詳細は、入学時に配布される「学生教育災害傷害保険加入者のしおり」を参照

## 8. 定期券・学割

通学定期券(JR)を購入するためには、事前に本学発行の通学証明書が必要となる。また、阿武隈急行、福交飯坂線、バスともに、学生支援部窓口にて備え付けの各指定用紙に記入し、各営業所において学生証を呈示し購入できる。

学割証(学校学生生徒旅客運賃割引証)を利用して、片道100kmを超える区間(JRのみ)を乗車する時、運賃が2割引になる。ただし、有効期間は発行の日から3ヶ月間となっているので注意すること。

## 9. 進路活動支援

就職希望者(民間・公務員)、編入学・進学希望者に対して、顧問教員とキャリア支援センターが連携し、個々の支援にあたっています。進路活動支援の際、個人宛にメールや電話などでご連絡をする場合がありますので、キャリア支援センター直通の電話番号とメールアドレスの登録をしてください。

電話024-531-6804 E-mail career@ssjc.ac.jp

### ◆進路活動を進めるにあたり行うこと

- ① 1年次「進路登録カード」の提出  
→個別面接の基礎資料として活用します。
- ② 個別相談の実施
- ③ 「キャリアハンドブック」活用
- ④ 学内・学外ガイダンスの開催案内(インターンシップや合同企業説明会など)
- ⑤ 内定・合格等進路報告書の提出  
→内定を得たら速やかにキャリア支援センターに提出
- ⑥ 就職活動報告書の提出  
→後輩の進路活動の参考にさせていただきます。

➔ 1年次配布の「キャリアハンドブック」を活用して!

- ・自己PR
- ・志望動機や理由
- ・履歴書や自己紹介書の作成

### M A P

- ・学生支援部(p.10)
- ・健康管理室(p.12)
- ・キャリア支援センター(p.10)

➔ 「桜の聖母短期大学証明書等交付申請書」はどこにある?

キャリア支援センターにあります。(在学中のみ)

## ◆キャリア支援センター利用のすすめ

- ①求人票を整備しています。支援センター内にあるコピー機(無料)を使用し、必要な情報を取得することができます。
- ②面接対策、履歴書添削等を行っています。予約制になっていますので、採用試験間際ではなく余裕を持って日程の予約を取ってください。
- ③応募書類に必要な各種証明書発行(在学生)はキャリア支援センターで行います。

成績証明書や卒業見込証明書、資格取得見込証明書が必要な方は、「桜の聖母短期大学証明書等交付申請書」に「証明書手数料券(所属学科のもの)」を貼付しキャリア支援センター窓口で申請してください。発行までに3日かかります。

## ◆編入学希望者への支援

小論文添削と面接対策については、キャリア支援センターが窓口となって指導教員と学生をつないでいます。提出の締切日を厳守して教員のアドバイスを受けてください。また、受験にあたっては、どの大学を受験するかキャリア支援センターに報告をお願いします。試験結果が出たら個別指導でお世話になった先生方とキャリア支援センターへ報告をしましょう。

➡皆さんの進路活動報告書は、後輩の学生が進路活動をする上で、貴重な資料になります。

## WELCOME

キャリア支援センター

## ◆利用時間

平日：8：30～18：00

第1・第3土曜日：

8：30～13：00

事前の相談申込者は上記以外の時間でも対応いたします。

## ◆編入学資料

・本学宛に送付された編入学試験要項は、地域ごとにファイルしています。

## 証明書・許可書・届出書の一覧

## 各種証明書の交付等

証明書は、下記の場所で申請を受付けます。交付の手数料に関しては、1階事務室前の券売機で、手数料相当の証紙を購入し、申請書に貼付の上、担当窓口に入込んでください。

手数料一覧

証明書内訳		手数料(円)	備考	受験料・学割他	手数料(円)	
2階 キャリア支援センター (在学生)	在学証明書	200円		学生証(再発行)	2,000円	
	卒業見込証明書	200円			〃(留年)	500円
	成績証明書	200円			実務士申請費用	5,000円
	成績証明書(英文)	1,500円		再試験受験料	2,000円	
	健康診断書	200円		J R 通学証明書	無料	
	単位修得見込証明書	200円		学割証明書	無料	
	資格取得見込証明書※	200円		卒業証明書	500円	
	人物証明書	400円		卒業証明書(英文)	1,500円	
	推薦書	200円		成績証明書	200円	
3階 調理室	栄養士実力認定試験	4,000円		成績証明書(英文)	1,500円	
				学力に関する証明書	200円	

➡手数料証紙は、各学科ごとに分かれています。

➡※資格取得見込証明書内訳

教職	家庭教諭
	栄養教諭
	幼稚園教諭
保育士	
栄養士	
フードコーディネーター	
フードサイエンティスト	
司書	
ビジネス実務士	
社会福祉主事任用資格	